

平成二十一年二月二十六日提出
質問第一六〇号

日米外相会談における在沖繩米海兵隊のグアム移転に係る取り決めに關する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日米外相会談における在沖繩米海兵隊のグアム移転に係る取り決めに関する質問主意書

本年二月十七日、中曾根弘文外務大臣はヒラリー・クリントン米國務長官と会談し、在沖繩米海兵隊のグアム移転に係る協定（以下、「協定」という。）に署名したと承知する。右を踏まえ、質問する。

一 在沖繩米海兵隊のグアム移転に関し、外務省HPに二月十七日付で掲載されている「在沖繩米海兵隊のグアム移転に係る協定の署名について」には、「3. 締結の意義 (1) 本協定の締結により、多年度にわたる資金拠出を始めとする日米双方の行動が法的に確保され、『ロードマップ』において日米両政府が約束する在沖繩米海兵隊のグアム移転の実施が確実なものとなります。このことにより、ひいては沖繩の地元住民の負担の軽減につながることとなります。」と書かれている。「協定」により決められた普天間飛行場代替施設建設の方法は、滑走路の沖合移動という、従来沖繩県側が求めていたものと異なると承知するが、確認を求める。

二 中曾根大臣は二月一日仲井眞弘多沖繩県知事と会談し、その際中曾根大臣は仲井眞知事より「協定の内容を差し支えない範囲で県民にもいろいろ話して頂きたい。我々は報道で知るだけだ」と「協定」についてより丁寧な説明をすることを求められたと承知するが、「協定」の署名がなされる以前に、外務省とし

て地元沖縄県側に十分な説明をし、事前に沖縄県民の理解を得られていたと考えているか。
右質問する。